

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】令和4年9月20日(2022.9.20)

【公開番号】特開2020-72470(P2020-72470A)

【公開日】令和2年5月7日(2020.5.7)

【年通号数】公開・登録公報2020-018

【出願番号】特願2019-166874(P2019-166874)

【国際特許分類】

H 04 W 76/19(2018.01)

10

H 04 W 84/10(2009.01)

H 04 M 1/00(2006.01)

【F I】

H 04 W 76/19

H 04 W 84/10 110

H 04 M 1/00 U

【手続補正書】

【提出日】令和4年9月9日(2022.9.9)

20

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

情報処理装置とWi-Fiで無線通信を行うための第1無線通信手段と、前記情報処理装置とWi-Fiと異なる通信方式で無線通信を行うための第2無線通信手段を備える端末のコンピュータに制御方法を実行させるためのプログラムであって、

前記制御方法は、

30

前記無線通信手段での無線接続を行うための無線接続情報を前記第2無線通信手段により前記情報処理装置から取得する取得工程と、

前記取得工程で取得した前記無線接続情報を基づいて、前記情報処理装置との間で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第一の接続工程と、

前記取得工程で取得した前記無線接続情報を記憶する記憶工程と、

前記第1無線通信手段を用いて第一のジョブデータを前記情報処理装置に送信する送信工程と、

前記送信工程で前記第一のジョブデータを送信したことに応じて、自動で前記第1無線通信手段での前記第一の無線接続を切断する切断工程と、

前記切断工程により前記第一の無線接続を切断した後、第二のジョブデータの送信指示を受けた場合、所定の条件を満たすか判断する判断工程と、

前記判断工程で前記所定の条件を満たすと判断した場合、前記記憶工程で記憶した前記無線接続情報を用いて、自動で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第二の接続工程と、

を有することを特徴とするプログラム。

【請求項2】

前記所定の条件は、

前記第一のジョブデータ送信対象の情報処理装置と、前記第二のジョブデータ送信対象の情報処理装置が同じであること、

前記端末で動作している前記プログラムに対応したソフトウェアがフォアグラウンドの

40

50

ままであること、

前記切断工程で前記第一の無線接続が切断されてからの時間が一定時間内であること、の少なくとも1つを含む

ことを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項3】

前記所定の条件は、

前記第一のジョブデータ送信対象の情報処理装置と、前記第二のジョブデータ送信対象の情報処理装置が同じである

ことを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項4】

前記所定の条件は、

前記端末で動作している前記プログラムに対応したソフトウェアがフォアグラウンドのままである

ことを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項5】

前記所定の条件は、

前記切断工程で前記第一の無線接続が切断されてからの時間が一定時間内である

ことを特徴とする請求項1に記載のプログラム。

【請求項6】

前記第2無線通信手段は、前記情報処理装置と近距離無線通信を行うための近距離無線通信手段である

ことを特徴とする請求項1から5のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項7】

前記近距離無線通信手段はBluetooth、NFC(Near Field Communication)の少なくともいずれかで通信を行う

ことを特徴とする請求項6に記載のプログラム。

【請求項8】

前記端末は2次元コードを読み込む読み込み手段をさらに有し、

前記読み込み手段で前記情報処理装置に表示された2次元コードを読み込むことで、前記取得工程では前記無線接続情報を前記情報処理装置から取得する

ことを特徴とする請求項1から7のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項9】

前記判断工程で前記所定の条件を満たさないと判断した場合、前記第二の接続工程では自動で前記第1無線通信手段での無線接続を行わない

ことを特徴とする請求項1から8のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項10】

前記無線接続情報は、アクセスポイントに関する情報と、当該アクセスポイントの種類を示す情報を含む

ことを特徴とする請求項1から9のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項11】

前記判断工程で前記所定の条件を満たすと判断した後に、前記アクセスポイントが起動されていない場合、アクセスポイントの起動を促すメッセージを表示する

ことを特徴とする請求項10に記載のプログラム。

【請求項12】

前記第一のジョブデータと前記第二のジョブデータは、前記情報処理装置に対して印刷処理を実行するように指示するためのデータである

ことを特徴とする請求項1から11のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項13】

前記情報処理装置は画像形成装置である

ことを特徴とする請求項1から12のいずれか一項に記載のプログラム。

10

20

30

40

50

【請求項 1 4】

前記制御方法は、前記無線通信手段での前記第一のジョブデータを送信する指示を受け付けるための画面で、前記情報処理装置の情報が示された第一の画面を表示部に表示する第一の表示工程をさらに有し、

前記第一の画面で前記第一のジョブデータを送信する指示を受け付けると、前記送信工程で前記無線通信手段によって前記第一のジョブデータを前記情報処理装置に送信することを特徴とする請求項1から1_3のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 1 5】

前記制御方法は、前記切断工程で前記無線接続を切断すると、ジョブデータに含まれる送信対象のファイルを選択するための第二の画面を前記表示部に表示する第二の表示工程をさらに有する、

ことを特徴とする請求項1_4に記載のプログラム。

【請求項 1 6】

前記制御方法は、前記切断工程で前記無線接続を切断した後、前記第二のジョブデータを送信する指示を受け付けるための画面で、前記情報処理装置の情報が示された

第三の画面を前記表示部に表示する第三の表示工程を有し、

前記第三の画面で前記第二のジョブデータを送信する指示を受け付けると前記無線通信手段により前記第二のジョブデータを前記情報処理装置に送信する

ことを特徴とする請求項1_5に記載のプログラム。

【請求項 1 7】

前記端末は、前記情報処理装置以外の情報処理装置と無線接続を行うための無線接続情報を複数さらに記憶しており、

前記制御方法は、前記第二のジョブデータの送信指示を受け付ける時に、当該情報処理装置以外の情報処理装置を前記第二のジョブデータの送信先としていた場合、前記判断工程では前記所定の条件を満たさないと判断し、前記第二の無線接続を行わない。

ことを特徴とする請求項1から1_6のいずれか一項に記載のプログラム。

【請求項 1 8】

情報処理装置とWi-Fiで無線通信を行うための第1無線通信手段と、前記情報処理装置とWi-Fiと異なる通信方式で無線通信を行うための第2無線通信手段を備える端末が実行する制御方法であって、

前記無線通信手段での無線接続を行うための無線接続情報を前記第2無線通信手段により前記情報処理装置から取得する取得工程と、

前記取得工程で取得した前記無線接続情報に基づいて、前記情報処理装置との間で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第一の接続工程と、

前記取得工程で取得した前記無線接続情報を記憶する記憶工程と、

前記第1無線通信手段を用いて第一のジョブデータを前記情報処理装置に送信する送信工程と、

前記送信工程で前記第一のジョブデータを送信したことに応じて、自動で前記第1無線通信手段での前記第一の無線接続を切断する切断工程と、

前記切断工程により前記第一の無線接続を切断した後、第二のジョブデータの送信指示を受けた場合、所定の条件を満たすか判断する判断工程と、

前記判断工程で前記所定の条件を満たすと判断した場合、前記記憶工程で記憶した前記無線接続情報を用いて、自動で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第二の接続工程と、

を有することを特徴とする制御方法。

【請求項 1 9】

情報処理装置とWi-Fiで無線通信を行うための第1無線通信手段と、前記情報処理装置とWi-Fiと異なる通信方式で無線通信を行うための第2無線通信手段を備える端末であって、

前記無線通信手段での無線接続を行うための無線接続情報を前記第2無線通信手段によ

10

20

30

40

50

り前記情報処理装置から取得する取得手段と、

前記取得手段で取得した前記無線接続情報を基づいて、前記情報処理装置との間で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第一の接続手段と、

前記取得手段で取得した前記無線接続情報を記憶する記憶手段と、

前記第1無線通信手段を用いて第一のジョブデータを前記情報処理装置に送信する送信手段と、

前記送信手段で前記第一のジョブデータを送信したことに応じて、自動で前記第1無線通信手段での前記第一の無線接続を切断する切断手段と、

前記切断手段により前記第一の無線接続を切断した後、第二のジョブデータの送信指示を受けた場合、所定の条件を満たすか判断する判断手段と、

前記判断手段で前記所定の条件を満たすと判断した場合、前記記憶手段で記憶した前記無線接続情報を用いて、自動で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第二の接続手段と、

を有することを特徴とする端末。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0008】

上記課題を解決するために、本発明の端末は、情報処理装置とWi-Fiで無線通信を行うための第1無線通信手段と、前記情報処理装置とWi-Fiと異なる通信方式で無線通信を行うための第2無線通信手段を備える端末であって、前記無線通信手段での無線接続を行うための無線接続情報を前記第2無線通信手段により前記情報処理装置から取得する取得手段と、前記取得手段で取得した前記無線接続情報を基づいて、前記情報処理装置との間で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第一の接続手段と、前記取得手段で取得した前記無線接続情報を記憶する記憶手段と、前記第1無線通信手段を用いて第一のジョブデータを前記情報処理装置に送信する送信手段と、前記送信手段で前記第一のジョブデータを送信したことに応じて、自動で前記第1無線通信手段での前記第一の無線接続を切断する切断手段と、前記切断手段により前記第一の無線接続を切断した後、第二のジョブデータの送信指示を受けた場合、所定の条件を満たすか判断する判断手段と、前記判断手段で前記所定の条件を満たすと判断した場合、前記記憶手段で記憶した前記無線接続情報を用いて、自動で前記第1無線通信手段での無線接続を行う第二の接続手段と、を有することを特徴とする。

10

20

30

40

50